

○ 鹿児島市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表（傍線部分は変更部分）

| 変 更 後 | 変 更 前 |
|--|---|
| <p>3. 中心市街地の活性化の目標 [1]～[3]（略） [4] 数値目標の設定 (1)－目標①・②（略） 目標③「南九州随一の中心市街地の商店街活性化」の数値目標指標 【目標設定の考え方】（略） 【フォローアップの考え方】 <u>フォローアップについては、平成19年に実施された商業統計調査及び平成23年に予定されている経済センサスの実数値により実態を把握する。</u> <u>目標年の平成24年は商業統計調査等による実数値が把握できないため、平成23年における中心市街地内の大規模小売店舗の中心市街地における分担率を利用し、大規模小売店舗の年間商品販売額により目標の達成状況を検証する。</u></p> | <p>3. 中心市街地の活性化の目標 [1]～[3]（略） [4] 数値目標の設定 (1)－目標①・②（略） 目標③「南九州随一の中心市街地の商店街活性化」の数値目標指標 【目標設定の考え方】（略） 【フォローアップの考え方】 <u>平成19年に実施される商業統計調査の本調査（平成21年度公表見込み）及び平成22年度を対象として実施する経済センサス（平成24年度公表見込み）の実数値により実態を把握し、目標の進捗状況を検証する。</u> <u>なお、フォローアップの実施にあたっては、目標数値の達成可能性、既存事業の見直し及び新規事業の必要性等についてその検討を行うものとする。また、目標年の平成24年の数値については、商業統計の実数値により検証可能となるのが平成25年頃となることから、その時点で検証を行うものとする。</u></p> |

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] (略)

[2] 具体的事業の内容

(1) (略)

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|------------------|--|---|--------|
| <p>事業名：2 中央町23番街区市街地再開発事業</p> <p>内容： 第一種市街地再開発事業の実施 ・延面積：約11,950㎡ ・構造：鉄筋コンクリート造 （一部鉄骨造） ・階数：地上17階 ・用途：共同住宅、商業業務施設、駐車場</p> <p>位置： 中央町23番街区</p> <p>地区面積： 約0.27ha</p> <p>実施時期： <u>H17年度～H22年度</u></p> | 中央町23番街区市街地再開発組合 | <p>[目標達成のための位置づけ] 平成22年度末の九州新幹線全線開業に向けて、鹿児島中央駅南部地区では、陸の玄関としての顔づくりや商店街の活性化が望まれている。南部地区の中央に位置する中央町23番街区では、隣接する22番街区と連携して、市街地再開発事業を推進することにより、都心居住を促進する都市型住宅や魅力ある商業施設、快適な回遊拠点などを整備し、南部地区ひいては中央駅周辺の活性化につなげていく。</p> <p>[必要性] 魅力ある商業機能と都市型住宅の供給を通して、中央駅南部地区への集客力を高め、新たなにぎわいの創出と活性化のために必要な事業である。</p> | <p>支援措置： まちづくり交付金</p> <p>実施時期： <u>H19年度～H22年度</u></p> | |

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] (略)

[2] 具体的事業の内容

(1) (略)

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|------------------|--|---|--------|
| <p>事業名：2 中央町23番街区市街地再開発事業</p> <p>内容： 第一種市街地再開発事業の実施 ・延面積：約11,950㎡ ・構造：鉄筋コンクリート造 （一部鉄骨造） ・階数：地上17階 ・用途：共同住宅、商業業務施設、駐車場</p> <p>位置： 中央町23番街区</p> <p>地区面積： 約0.27ha</p> <p>実施時期： <u>H17年度～H21年度</u></p> | 中央町23番街区市街地再開発組合 | <p>[目標達成のための位置づけ] 平成22年度末の九州新幹線全線開業に向けて、鹿児島中央駅南部地区では、陸の玄関としての顔づくりや商店街の活性化が望まれている。南部地区の中央に位置する中央町23番街区では、隣接する22番街区と連携して、市街地再開発事業を推進することにより、都心居住を促進する都市型住宅や魅力ある商業施設、快適な回遊拠点などを整備し、南部地区ひいては中央駅周辺の活性化につなげていく。</p> <p>[必要性] 魅力ある商業機能と都市型住宅の供給を通して、中央駅南部地区への集客力を高め、新たなにぎわいの創出と活性化のために必要な事業である。</p> | <p>支援措置： まちづくり交付金</p> <p>実施時期： <u>H19年度～H21年度</u></p> | |

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 | 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---|------|---|--|--------|---|------|---|---|--------|
| <p>事業名：4 歴史ロード“維新ふるさとの道”（仮称）整備事業</p> <p>内容： 多様な魅力を持った観光ゾーンづくり</p> <p>位置： 甲突川左岸緑地及びその周辺</p> <p>実施時期： <u>H18年度～H21年度</u></p> | 鹿児島市 | <p>〔目標達成のための位置づけ〕 明治維新で、多くの偉人達を輩出した加治屋町の甲突川左岸緑地とその周辺を、観光客や市民が歴史を感じながら散策できる空間として整備し、観光の振興を図る。</p> <p>〔必要性〕 新たな観光の魅力創出により、体験型観光、滞在型観光の振興を図り、交流人口の増加と回遊性の高いまちづくりの推進に必要な事業である。</p> | <p>支援措置： まちづくり交付金</p> <p>実施時期： <u>H18年度～H21年度</u></p> | | <p>事業名：4 歴史ロード“維新ふるさとの道”（仮称）整備事業</p> <p>内容： 多様な魅力を持った観光ゾーンづくり</p> <p>位置： 甲突川左岸緑地及びその周辺</p> <p>実施時期： <u>H18年度～H20年度</u></p> | 鹿児島市 | <p>〔目標達成のための位置づけ〕 明治維新で、多くの偉人達を輩出した加治屋町の甲突川左岸緑地とその周辺を、観光客や市民が歴史を感じながら散策できる空間として整備し、観光の振興を図る。</p> <p>〔必要性〕 新たな観光の魅力創出により、体験型観光、滞在型観光の振興を図り、交流人口の増加と回遊性の高いまちづくりの推進に必要な事業である。</p> | <p>支援措置： まちづくり交付金</p> <p>実施時期： <u>H18年度～H20年度</u></p> | |
| <p>事業名：5 甲突川右岸緑地整備事業</p> <p>内容： 多様な魅力を持った観光ゾーンづくり</p> <p>位置： 甲突川右岸緑地及びその周辺 面積：5,731.4㎡ 東西延長：約300m</p> <p>実施時期： <u>H19年度～H22年度</u></p> | 鹿児島市 | <p>〔目標達成のための位置づけ〕 九州新幹線の全線開業を見据え、鹿児島中央駅～ナポリ通り～甲突川右岸～甲突川左岸～電車通りのエリアを観光客や市民が快適に散策できる空間として一体的に整備を図り、回遊性のある観光ゾーンづくりを行い、観光の振興を図る。</p> <p>〔必要性〕 観光情報発信等のための新たな拠点施設の設置や、当該地区に不足している観光バス駐車場の整備等を行うことにより、観光客の利便性の向上が図られることから、回遊性の高いまちづくりの実現のために必要な事業である。</p> | <p>支援措置： <u>まちづくり交付金</u></p> <p>実施時期： <u>H19年度～H22年度</u></p> | | <p>事業名：5 甲突川右岸緑地整備事業</p> <p>内容： 多様な魅力を持った観光ゾーンづくり</p> <p>位置： 甲突川右岸緑地及びその周辺 面積：5,731.4㎡ 東西延長：約300m</p> <p>実施時期： <u>H19年度～H21年度</u></p> | 鹿児島市 | <p>〔目標達成のための位置づけ〕 九州新幹線の全線開業を見据え、鹿児島中央駅～ナポリ通り～甲突川右岸～甲突川左岸～電車通りのエリアを観光客や市民が快適に散策できる空間として一体的に整備を図り、回遊性のある観光ゾーンづくりを行い、観光の振興を図る。</p> <p>〔必要性〕 観光情報発信等のための新たな拠点施設の設置や、当該地区に不足している観光バス駐車場の整備等を行うことにより、観光客の利便性の向上が図られることから、回遊性の高いまちづくりの実現のために必要な事業である。</p> | <p>支援措置： <u>まちづくり交付金（支援対象：基本計画策定、基本・実施設計）</u></p> <p>実施時期： <u>H19年度～H20年度</u></p> | |

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 | 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|------|---|---|--------|--|------|---|---|--------|
| <p>事業名：6 ファンタスティックイルミネーション推進事業</p> <p>内容： 特性を生かした魅力ある夜間景観による観光地づくり</p> <p>位置： 中心市街地 ・市電軌道敷 （鹿児島中央駅～鹿児島駅） ・歴史ロード“維新ふるさとの道”（仮称）整備区域及び南洲橋</p> <p>実施時期： <u>H18年度～H21年度</u></p> | 鹿児島市 | <p>〔目標達成のための位置づけ〕 九州新幹線全線開業を見据え、彩り豊かな魅力ある鹿児島の夜を演出するため、公共の都市施設のライトアップや、商店街等によるイルミネーションの設置を、行政と民間が一体となって実施し、夜の景観向上や安全性向上を図るとともに、滞在型観光の推進を図る。 〔必要性〕 市民や観光客が気軽にまち歩きを楽しめる感動と魅力あふれる中心市街地の夜間景観の創造と回遊性の向上を図るために必要な事業である。 ※ 本事業は、市電軌道敷緑化（芝生化）整備事業、歴史ロード“維新ふるさとの道”（仮称）整備事業及び商店街ファンタスティックイルミネーション事業と連携して相乗効果を図る。</p> | <p>支援措置： まちづくり交付金</p> <p>実施時期： <u>H18年度～H21年度</u></p> | | <p>事業名：6 ファンタスティックイルミネーション推進事業</p> <p>内容： 特性を生かした魅力ある夜間景観による観光地づくり</p> <p>位置： 中心市街地 ・市電軌道敷 （鹿児島中央駅～鹿児島駅） ・歴史ロード“維新ふるさとの道”（仮称）整備区域及び南洲橋</p> <p>実施時期： <u>H18年度～H20年度</u></p> | 鹿児島市 | <p>〔目標達成のための位置づけ〕 九州新幹線全線開業を見据え、彩り豊かな魅力ある鹿児島の夜を演出するため、公共の都市施設のライトアップや、商店街等によるイルミネーションの設置を、行政と民間が一体となって実施し、夜の景観向上や安全性向上を図るとともに、滞在型観光の推進を図る。 〔必要性〕 市民や観光客が気軽にまち歩きを楽しめる感動と魅力あふれる中心市街地の夜間景観の創造と回遊性の向上を図るために必要な事業である。 ※ 本事業は、市電軌道敷緑化（芝生化）整備事業、歴史ロード“維新ふるさとの道”（仮称）整備事業及び商店街ファンタスティックイルミネーション事業と連携して相乗効果を図る。</p> | <p>支援措置： まちづくり交付金</p> <p>実施時期： <u>H18年度～H20年度</u></p> | |
| <p>事業名：10 ブルースカイ計画事業</p> <p>内容： 電線類の地中化の推進</p> <p>位置： パース通線、文化通3号線ほか</p> <p>実施時期： <u>H19年度～H22年度</u></p> | 鹿児島市 | <p>〔目標達成のための位置づけ〕 電線類の地中化を行い、安全で快適な歩行者空間の確保や美しい都市景観の向上を進め、まちなかの回遊性向上を図る。 〔必要性〕 来街者の誰もが安全で快適に移動できる歩行者空間を確保することは、中心市街地の回遊促進と活性化のために必要な事業である。</p> | <p>支援措置： まちづくり交付金</p> <p>実施時期： <u>H19年度～H22年度</u></p> | | <p>事業名：10 ブルースカイ計画事業</p> <p>内容： 電線類の地中化の推進</p> <p>位置： パース通線、文化通3号線ほか</p> <p>実施時期： <u>H19年度～H21年度</u></p> | 鹿児島市 | <p>〔目標達成のための位置づけ〕 電線類の地中化を行い、安全で快適な歩行者空間の確保や美しい都市景観の向上を進め、まちなかの回遊性向上を図る。 〔必要性〕 来街者の誰もが安全で快適に移動できる歩行者空間を確保することは、中心市街地の回遊促進と活性化のために必要な事業である。</p> | <p>支援措置： まちづくり交付金</p> <p>実施時期： <u>H19年度～H21年度</u></p> | |

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|------------------|---|---|--------|
| 事業名：11 (仮称) 清滝川通り 整備事業 内容： 路上駐車場廃止を含 めた一体的整備 位置： いづろ・天文館地区 実施時期： <u>H19年度～H22年度</u> | 鹿 児 島 市 | [目標達成のための位置づけ] 鹿児島市清滝川通り路上駐車場は周辺の 民間駐車場の増加等により利用者が減少傾 向にあることから、平成20年度末での廃止 を含めた今後の取り扱い方針を定めるとと もに、安全で快適な歩行者空間の確保や都市 景観の向上を図る。 [必要性] 天文館公園や繁華街に通じる通りである ことから、歩行者動線の確保と安全で親しみ と潤いのある都市環境の整備や景観向上を 図ることで、中心市街地の回遊促進と活性化 につながる必要な事業である。 | 支援措置： まちづくり 交付金 実施時期： <u>H20年度～</u> <u>H22年度</u> | |
| | | (4)に移設 | | |

(2) - ② ~ (3) (略)

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---|------------------|---|---|--------|
| 事業名：11 (仮称) 清滝川通り 整備事業 内容： 路上駐車場廃止を含 めた一体的整備 位置： いづろ・天文館地区 実施時期： <u>H19年度～</u> | 鹿 児 島 市 | [目標達成のための位置づけ] 鹿児島市清滝川通り路上駐車場は周辺の 民間駐車場の増加等により利用者が減少傾 向にあることから、平成20年度末での廃止 を含めた今後の取り扱い方針を定めるとと もに、安全で快適な歩行者空間の確保や都市 景観の向上を図る。 [必要性] 天文館公園や繁華街に通じる通りである ことから、歩行者動線の確保と安全で親しみ と潤いのある都市環境の整備や景観向上を 図ることで、中心市街地の回遊促進と活性化 につながる必要な事業である。 | 支援措置： まちづくり 交付金 実施時期： <u>H20年度</u> (支援対象： <u>実施設計</u>) | |
| 事業名：12 (仮称) 景観に配慮し た屋外広告物のあり 方検討事業 内容： 実態調査、あり方の 検討、検討委員会 での検討、屋外広告 物の改正、条例骨 子案の作成、市民 意見募集 実施時期： <u>H20年度～H21年度</u> | 鹿 児 島 市 | [目標達成のための位置づけ] 景観の重要な要素である屋外広告物のあ り方を検討し、屋外広告物条例改正へ活 かし、景観計画や景観条例とともに中心市街 地における良好な景観形成を図る。 [必要性] 景観法に基づく景観計画の策定・景観条例 の制定に向けて取り組む中で、屋外広告物 の規制誘導について調査を行い、その良好な あり方を検討し対応することは、本市のま ちの顔である中心市街地の都市景観形成と まちのイメージアップ・活性化を図るため に重要かつ必要である。 | 支援措置： <u>まちづくり</u> <u>交付金</u> 実施時期： <u>H21年度</u> | |

(2) - ② ~ (3) (略)

| (4) 国の支援措置のないその他の事業 | | | | | (4) 国の支援措置のないその他の事業 | | | | |
|--|------|---|----------------------|--------|---------------------|------|-------------------|---------------|--------|
| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 | 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
| 事業名：12 <u>屋外広告物による景観まちづくり事業</u> 内容： 実態調査、あり方の検討、検討委員会での検討、屋外広告物条例の改正、条例骨子案の作成、市民意見募集 実施時期： <u>H20年度～H22年度</u> | 鹿児島市 | 〔目標達成のための位置づけ〕 景観の重要な要素である屋外広告物のあり方を検討し、屋外広告物条例改正へ活かし、景観計画や景観条例とともに中心市街地における良好な景観形成を図る。 〔必要性〕 景観法に基づく景観計画の策定・景観条例の制定に向けて取り組む中で、屋外広告物の規制誘導について調査を行い、その良好なあり方を検討し対応することは、本市のまちな顔である中心市街地の都市景観形成とまちなイメージアップ・活性化を図るために重要かつ必要である。 | 支援措置： <u>市単独費</u> | | | | | | |
| | | | | | | | | (2) ① から移設 | |

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] (略)

[2] 具体的事業の内容

(1) (略)

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|------------------|---|---|--------|
| <p>事業名：13 <u>鹿児島市立病院建設事業</u></p> <p>内容： 地域医療拠点の整備 (市立病院の移転新設)</p> <p>位置：日本たばこ産業(JT)鹿児島工場跡地</p> <p>実施時期： H19年度～</p> | 鹿児島市 | <p>[目標達成のための位置づけ] 老朽化が進む既存施設の全体的な整備(中心市街地内のJT跡地に新設)を図り、疾病構造の変化や多様化する医療ニーズに適切に対応し、地域全体の医療レベルの向上を図り、県下の中核的総合病院としての機能充実と都市機能の向上を図る。 [必要性] 病院新設により、施設及び医療機能の充実を図り、市民福祉、本市・本県の地域医療機能の向上及び中心市街地の活性化のために必要な事業である。</p> | <p>支援措置： 暮らし・にぎわい再生事業</p> <p>実施時期： H19年度～</p> | |
| <p>事業名：15-2 <u>いづろ・天文館地区にぎわい創出拠点施設整備事業</u></p> <p>内容： <u>文化商業複合施設(多目的ホール・シネマ複合施設)の整備</u></p> <p>位置： <u>東千石町19番街区</u></p> <p>実施時期： <u>H21年度～H22年度</u></p> | 株 T M D | <p>[目標達成のための位置づけ] <u>本事業は、地区内の地元老舗百貨店(山形屋)の増床整備に伴う敷地整序型土地画整理事業により、市が換地取得した土地等(東千石町19番の一部)を民間活力により効果的に活用することで、中心市街地を代表するいづろ・天文館地区のにぎわいの創出と活性化を図る。</u> [必要性] <u>本事業は、いづろ・天文館地区にぎわい創出調査の結果等を踏まえ、当該区域に立地のない広域集客力のある民間施設を整備するものである。中心市街地における集客の核施設を創り出すことで、来街者の滞留時間の拡大、街区周辺の歩行者通行量の増加に大きく寄与するとともに、都市計画駐車場の利用促進、地区全体の集客力・回遊性向上に貢献することから、中心市街地の活性化を図る上で必要かつ重要な事業である。</u></p> | <p>支援措置： 暮らし・にぎわい再生事業</p> <p>実施時期： H21年度～ H22年度</p> | |

(2) -②~(4) (略)

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] (略)

[2] 具体的事業の内容

(1) (略)

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|------|--|---|--------|
| <p>事業名：13 <u>(仮称)鹿児島市立病院整備事業</u></p> <p>内容： 地域医療拠点の整備 (市立病院の移転新設)</p> <p>位置：日本たばこ産業(JT)鹿児島工場跡地</p> <p>実施時期： H19年度～</p> | 鹿児島市 | <p>[目標達成のための位置づけ] 老朽化が進む既存施設の全体的な整備(中心市街地内のJT跡地に新設)を図り、疾病構造の変化や多様化する医療ニーズに適切に対応し、地域全体の医療レベルの向上を図り、県下の中核的総合病院としての機能充実と都市機能の向上を図る。 [必要性] 病院新設により、施設及び医療機能の充実を図り、市民福祉、本市・本県の地域医療機能の向上及び中心市街地の活性化のために必要な事業である。</p> | <p>支援措置： 暮らし・にぎわい再生事業</p> <p>実施時期： H19年度～</p> | |
| 新規追加事業 | | | | |

(2) -②~(4) (略)

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] (略)

[2] 具体的事業の内容

(1) (略)

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|------------------|---|---|--------|
| 事業名：2 中央町23番街区市街地再開発事業(再掲) 内容： 第一種市街地再開発事業の実施 ・延面積：約11,950㎡ ・構造：鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造) ・階数：地上17階 ・用途：共同住宅、商業業務施設、駐車場 位置： 中央町23番街区 地区面積： 約0.27ha 実施時期： H17年度～H22年度 | 中央町23番街区市街地再開発組合 | [目標達成のための位置づけ] 平成22年度末の九州新幹線全線開業に向けて、鹿児島中央駅南部地区では、陸の玄関としての顔づくりや商店街の活性化が望まれている。南部地区の中央に位置する中央町23番街区では、隣接する22番街区と連携して、市街地再開発事業を推進することにより、都心居住を促進する都市型住宅や魅力ある商業施設、快適な回遊拠点などを整備し、南部地区ひいては中央駅周辺の活性化につなげていく。 [必要性] 魅力ある商業機能と都市型住宅の供給を通して、中央駅南部地区への集客力を高め、新たなにぎわいの創出と活性化のために必要な事業である。 | 支援措置： まちづくり交付金 実施時期： H19年度～ H22年度 | |

(2) —②～(3) (略)

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] (略)

[2] 具体的事業の内容

(1) (略)

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|------------------|---|---|--------|
| 事業名：2 中央町23番街区市街地再開発事業(再掲) 内容： 第一種市街地再開発事業の実施 ・延面積：約11,950㎡ ・構造：鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造) ・階数：地上17階 ・用途：共同住宅、商業業務施設、駐車場 位置： 中央町23番街区 地区面積： 約0.27ha 実施時期： H17年度～H21年度 | 中央町23番街区市街地再開発組合 | [目標達成のための位置づけ] 平成22年度末の九州新幹線全線開業に向けて、鹿児島中央駅南部地区では、陸の玄関としての顔づくりや商店街の活性化が望まれている。南部地区の中央に位置する中央町23番街区では、隣接する22番街区と連携して、市街地再開発事業を推進することにより、都心居住を促進する都市型住宅や魅力ある商業施設、快適な回遊拠点などを整備し、南部地区ひいては中央駅周辺の活性化につなげていく。 [必要性] 魅力ある商業機能と都市型住宅の供給を通して、中央駅南部地区への集客力を高め、新たなにぎわいの創出と活性化のために必要な事業である。 | 支援措置： まちづくり交付金 実施時期： H19年度～ H21年度 | |

(2) —②～(3) (略)

| (4) 国の支援措置のないその他の事業 | | | | | (4) 国の支援措置のないその他の事業 | | | | |
|--|--------|---|--|--------|---|--------|---|---|--------|
| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 | 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
| 事業名：24 中央町町内会 公民館整備事業 内容：町内会活動の拠点となる公民館整備の支援 位置：中央町23番街区市街地再開発ビル内 実施時期： <u>H22年度</u> | 中央町町内会 | [目標達成のための位置づけ] 中央町23番街区市街地再開発ビル内に町内会のコミュニティ活動の拠点（公民館）の取得整備を支援し、地域コミュニティ活動を促進する。 [必要性] 新たに町内会活動の拠点を確保することにより、地域コミュニティ活動の一層の促進を図るために必要な事業である。 ※中央町23番街区市街地再開発事業はH19年度～ <u>H22年度</u> 事業である | 支援措置： 市補助金 実施時期： <u>H22年度</u> | | 事業名：24 中央町町内会 公民館整備事業 内容：町内会活動の拠点となる公民館整備の支援 位置：中央町23番街区市街地再開発ビル内 実施時期： <u>H21年度～</u> | 中央町町内会 | [目標達成のための位置づけ] 中央町23番街区市街地再開発ビル内に町内会のコミュニティ活動の拠点（公民館）の取得整備を支援し、地域コミュニティ活動を促進する。 [必要性] 新たに町内会活動の拠点を確保することにより、地域コミュニティ活動の一層の促進を図るために必要な事業である。 ※中央町23番街区市街地再開発事業はH19年度～ <u>H21年度</u> 事業である | 支援措置： 市補助金 実施時期： <u>再開発ビル完成時</u> | |

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] (略)

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|-------------------------|---|--|--|
| <p>事業名：27 <u>中央町22番街区テナントミックス事業</u></p> <p>内容： 中央町22番街区の再開発事業により生じた保留床を取得したテナントミックス事業の実施</p> <p>位置： 鹿児島中央駅南部地区</p> <p>実施時期： H21年度～</p> | (株) チ エ ス ト | <p>[目標達成のための位置づけ] 鹿児島中央駅南部地区の再開発を契機として、来街者から要望の多い業種を取り込んだテナントミックス事業を行うとともに、インキュベーション施設やイベント広場を整備することで、来街者に親しまれ、多世代が交流する拠点づくりを図る。 〔必要性〕 地域ニーズを踏まえた業種配置や新たな商業者や事業者を育成するインキュベーション施設、地域住民の交流拠点となるイベント広場等を設けることで、来街者の回遊性を高め、まちのにぎわいを創出するために必要な事業である。</p> | <p>支援措置： 中小小売商業高度化事業に係る特定民間中心市街地活性化事業計画の主務大臣認定</p> <p>実施時期： <u>H21年度</u></p> | <p>戦略的 中心市街地 中小商業 等活性化 支援事業 費補助金</p> |

①・② (略)

③ (株)チエスト中小小売商業高度化事業について
(略)

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] (略)

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|--|---|---|--|
| <p>事業名：27 <u>(仮称)中央町22番街区テナントミックス事業</u></p> <p>内容： 中央町22番街区の再開発事業により生じた保留床を取得したテナントミックス事業の実施</p> <p>位置： 鹿児島中央駅南部地区</p> <p>実施時期： H21年度～</p> | (仮 称) 中 央 駅 南 部 地 区 ま ち づ く り 会 社 | <p>[目標達成のための位置づけ] 鹿児島中央駅南部地区の再開発を契機として、来街者から要望の多い業種を取り込んだテナントミックス事業を行うとともに、インキュベーション施設やイベント広場を整備することで、来街者に親しまれ、多世代が交流する拠点づくりを図る。 〔必要性〕 地域ニーズを踏まえた業種配置や新たな商業者や事業者を育成するインキュベーション施設、地域住民の交流拠点となるイベント広場等を設けることで、来街者の回遊性を高め、まちのにぎわいを創出するために必要な事業である。</p> | <p>支援措置： 中小小売商業高度化事業に係る特定民間中心市街地活性化事業計画の主務大臣認定</p> <p>実施時期： <u>H21年度～</u></p> | <p>戦略的 中心市街地 中小商業 等活性化 支援事業 費補助金</p> |

①・② (略)

③ (仮称)中央駅南部地区まちづくり会社中小小売商業高度化事業について
(略)

| (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業 | | | | | (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業 | | | | |
|---|---------|--|---|--------------------------|--|--------------------|--|---|--------------------------|
| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 | 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
| 事業名：27 <u>中央町22番街区テナントミックス事業(再掲)</u> 内容： 中央町22番街区の再開発事業により生じた保留床を取得したテナントミックス事業の実施 位置： 鹿児島中央駅南部地区 実施時期： H21年度～ | (株)チエスト | 〔目標達成のための位置づけ〕 鹿児島中央駅南部地区の再開発を契機として、来街者から要望の多い業種を取り込んだテナントミックス事業を行うとともに、インキュベーション施設やイベント広場を整備することで、来街者に親しまれ、多世代が交流する拠点づくりを図る。 〔必要性〕 地域ニーズを踏まえた業種配置や新たな商業者や事業者を育成するインキュベーション施設、地域住民の交流拠点となるイベント広場等を設けることで、来街者の回遊性を高め、まちのにぎわいを創出するために必要な事業である。 | 支援措置： 中小小売商業高度化事業に係る特定民間中心市街地活性化事業計画の主務大臣認定 実施時期： <u>H21年度</u> | 戦略的中心市街地中小商業等活性化支援事業費補助金 | 事業名：27 (仮称)中央町22番街区テナントミックス事業(再掲) 内容： 中央町22番街区の再開発事業により生じた保留床を取得したテナントミックス事業の実施 位置： 鹿児島中央駅南部地区 実施時期： H21年度～ | (仮称)中央駅南部地区まちづくり会社 | 〔目標達成のための位置づけ〕 鹿児島中央駅南部地区の再開発を契機として、来街者から要望の多い業種を取り込んだテナントミックス事業を行うとともに、インキュベーション施設やイベント広場を整備することで、来街者に親しまれ、多世代が交流する拠点づくりを図る。 〔必要性〕 地域ニーズを踏まえた業種配置や新たな商業者や事業者を育成するインキュベーション施設、地域住民の交流拠点となるイベント広場等を設けることで、来街者の回遊性を高め、まちのにぎわいを創出するために必要な事業である。 | 支援措置： 中小小売商業高度化事業に係る特定民間中心市街地活性化事業計画の主務大臣認定 実施時期： <u>H21年度～</u> | 戦略的中心市街地中小商業等活性化支援事業費補助金 |
| 事業名：28 (仮称)いづろ・天文館地区商業活性化事業(山形屋増床整備を含む) 内容： 老舗百貨店(山形屋)の増床、イベント広場及びプロムナードの整備 位置： いづろ・天文館地区 実施時期： H20年度～H23年度 | (株)山形屋 | 〔目標達成のための位置づけ〕 中心市街地内の核店舗の一つとして、大きな集客機能を有する同店舗の増床に際し、敷地内に歩道を整備することで、来街者のより安全かつ円滑な通行の確保を図るとともに、敷地整序型土地区画整理事業を行い、市道を立体都市計画通路としてプロムナード化、市民ニーズの高かったイベント広場の整備を行うことで、来街者の増加を図り、にぎわい拠点を創出する。 〔必要性〕 地元老舗百貨店の増床により魅力的な商業施設の整備を行うことは、中心市街地の都市機能を増進させるとともに、イベント広場やプロムナードを整備することで、周辺商店街との連携が進むなど、いづろ・天文館地区全体のにぎわいの創出と活性化につながる事業である。 | 支援措置： 戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金 実施時期： <u>H22年度～</u> <u>H23年度</u> | | 事業名：28 (仮称)いづろ・天文館地区商業活性化事業(山形屋増床整備を含む) 内容： 老舗百貨店(山形屋)の増床、イベント広場及びプロムナードの整備 位置： いづろ・天文館地区 実施時期： H20年度～H23年度 | (株)山形屋 | 〔目標達成のための位置づけ〕 中心市街地内の核店舗の一つとして、大きな集客機能を有する同店舗の増床に際し、敷地内に歩道を整備することで、来街者のより安全かつ円滑な通行の確保を図るとともに、敷地整序型土地区画整理事業を行い、市道を立体都市計画通路としてプロムナード化、市民ニーズの高かったイベント広場の整備を行うことで、来街者の増加を図り、にぎわい拠点を創出する。 〔必要性〕 地元老舗百貨店の増床により魅力的な商業施設の整備を行うことは、中心市街地の都市機能を増進させるとともに、イベント広場やプロムナードを整備することで、周辺商店街との連携が進むなど、いづろ・天文館地区全体のにぎわいの創出と活性化につながる事業である。 | 支援措置： 戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金 実施時期： <u>H20年度～</u> <u>H23年度</u> | |

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 | 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|--------------------|---|---|--------|--|--------------------|---|---|--------|
| 事業名：2 中央町 23 番街区 市街地再開発事業 (再掲) 内容： 第一種市街地再開発 事業の実施 ・延面積：約 11,950 m ² ・構造：鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造) ・階数：地上 17 階 ・用途：共同住宅、商業 業務施設、駐車場 位置： 中央町 23 番街区 地区面積： 約 0.27ha 実施時期： H17 年度～H22 年度 | 中央町 23 番街区市街地再開発組合 | 〔目標達成のための位置づけ〕 平成 22 年度末の九州新幹線全線開業に向けて、鹿児島中央駅南部地区では、陸の玄関としての顔づくりや商店街の活性化が望まれている。南部地区の中央に位置する中央町 23 番街区では、隣接する 22 番街区と連携して、市街地再開発事業を推進することにより、都心居住を促進する都市型住宅や魅力ある商業施設、快適な回遊拠点などを整備し、南部地区ひいては中央駅周辺の活性化につなげていく。 〔必要性〕 魅力ある商業機能と都市型住宅の供給を通して、中央駅南部地区への集客力を高め、新たなにぎわいの創出と活性化のために必要な事業である。 | 支援措置： まちづくり 交付金 実施時期： H19 年度～ H22 年度 | | 事業名：2 中央町 23 番街区 市街地再開発事業 (再掲) 内容： 第一種市街地再開発 事業の実施 ・延面積：約 11,950 m ² ・構造：鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造) ・階数：地上 17 階 ・用途：共同住宅、商業 業務施設、駐車場 位置： 中央町 23 番街区 地区面積： 約 0.27ha 実施時期： H17 年度～H21 年度 | 中央町 23 番街区市街地再開発組合 | 〔目標達成のための位置づけ〕 平成 22 年度末の九州新幹線全線開業に向けて、鹿児島中央駅南部地区では、陸の玄関としての顔づくりや商店街の活性化が望まれている。南部地区の中央に位置する中央町 23 番街区では、隣接する 22 番街区と連携して、市街地再開発事業を推進することにより、都心居住を促進する都市型住宅や魅力ある商業施設、快適な回遊拠点などを整備し、南部地区ひいては中央駅周辺の活性化につなげていく。 〔必要性〕 魅力ある商業機能と都市型住宅の供給を通して、中央駅南部地区への集客力を高め、新たなにぎわいの創出と活性化のために必要な事業である。 | 支援措置： まちづくり 交付金 実施時期： H19 年度～ H21 年度 | |
| 事業名：3 2 新規創業者等育成支 援事業 内容： ソフトプラザかごしま、ソーホーかごしまを拠点とした、新規創業者への育成支援 位置： 中心市街地 実施時期： H13 年度～ | 鹿児島市 | 〔目標達成のための位置づけ〕 本市のビジネスインキュベーション施設であるソフトプラザかごしま、ソーホーかごしまを拠点に、創業間もない企業等の成長の支援や新規創業の促進を図り、中心市街地内における事業活動の展開、本市経済の活性化を図る。 〔必要性〕 新たなベンチャービジネスの展開や新規創業を促進する上で、中心市街地の活性化に必要な事業である。 | 支援措置： まちづくり 交付金 実施時期： H20 年度～ H22 年度 | | 事業名：3 2 (仮称) 新規創業者 育成支援事業 内容： ソフトプラザかごしま、ソーホーかごしまを拠点とした、新規創業者への育成支援 位置： 中心市街地 実施時期： H13 年度～ | 鹿児島市 | 〔目標達成のための位置づけ〕 本市のビジネスインキュベーション施設であるソフトプラザかごしま、ソーホーかごしまを拠点に、創業間もない企業等の成長の支援や新規創業の促進を図り、中心市街地内における事業活動の展開、本市経済の活性化を図る。 〔必要性〕 新たなベンチャービジネスの展開や新規創業を促進する上で、中心市街地の活性化に必要な事業である。 | 支援措置： まちづくり 交付金 実施時期： H20 年度～ H22 年度 | |

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 | 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|--------------------|---|---|--------|--------------|------|-------------------|---------------|--------|
| 事業名： <u>3.5</u> おはら祭推進事業 内容： 郷土民謡「おはら節」・「鹿児島ハンヤ節」にあわせて、天文館一帯を中心に練り踊る本県最大の祭り 位置： 中心市街地（いづろ・天文館地区電車通り 約1.5 km） 実施時期： S24年度～ | おはら祭振興会 | 〔目標達成のための位置づけ〕 市制施行60周年を記念し、市民への寄与、観光及び商工の発展を期してスタートした「おはら祭」。南九州を代表する市民の観光イベントとして県外からの集客を図り、にぎわいの創出と交流人口の増加を図る。 〔必要性〕 観光都市鹿児島を積極的にアピールしながら多くの観光客を誘致できる魅力多彩な祭りであり、滞在型観光の振興を図る上で、中心市街地の活性化に必要な事業である。 | 支援措置： <u>中心市街地活性化ソフト事業（市負担金）</u> 実施時期 <u>H20年度～H24年度</u> | | | | (4) から移設 | | |
| 事業名： <u>3.6</u> 頑張る商店街支援事業 内容： 商店街等が、自らのアイデアや創意工夫を活かし、商店街活性化を図るために実施する事業に対する助成 位置： 中心市街地 実施時期： H19年度～H23年度 | 商店街、まちづくり会社、NPO法人等 | 〔目標達成のための位置づけ〕 地域の特色や実情に応じた、創意工夫された事業の実施を通じて、商店街の集客力を高め、にぎわいの創出と中心市街地の活性化を図る。 〔必要性〕 商店街等が独自の事業を実施することにより、商店街が来街者にとってハイアメリテイな空間となり、商店街の魅力強化と効果の波及を通じて、まちなかのにぎわい創出や交流人口の増加を図るために必要な事業である。 | 支援措置： <u>中心市街地活性化ソフト事業（市補助金）</u> 実施時期 <u>H20年度～H23年度</u> | | | | (4) から移設 | | |

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---|----------------------------|--|-------------------------------------|--------|
| 事業名： <u>37</u> 鹿児島カップ火山めぐりヨットレース開催事業 | 鹿児島カップ火山めぐりヨットレース大会実行委員会 | 〔目標達成のための位置づけ〕 中心市街地の眼前に望む雄大な桜島と波静かな錦江湾の素晴らしいロケーションを生かしたヨットレースを開催し、海を生かしたまちづくりの推進とウォーターフロント地区を含む中心市街地のにぎわい創出と活性化を図る。 〔必要性〕 観光都市鹿児島を様々な海洋性イベントやレクリエーションが楽しめる場所として全国にアピールするとともに、海を生かしたまちづくりの推進に必要な事業である。 | 支援措置： <u>中心市街地活性化ソフト事業（市負担金）</u> | |
| 内容： ヨットレースとウォーターフロント地区での関連イベント等の開催を通じた錦江湾と観光都市鹿児島のアピール | | | | |
| 位置： ウォーターフロント地区、錦江湾及び近海（西南諸島） | | | | |
| 実施時期： S63年～ | | | 実施時期 <u>H20年度～H24年度</u> | |
| 事業名： <u>38</u> 大河ドラマ「篤姫」対策推進事業 | 篤姫館実行委員会（鹿児島県・鹿児島市・観光関係団体） | 〔目標達成のための位置づけ〕 NHK大河ドラマ「篤姫」の放映に合わせ、実行委員会を組織し、「篤姫館」の設置運営と、広報宣伝を行うことにより、本市の観光振興を図り、交流人口の増大による中心市街地のにぎわい創出と活性化を図る。 〔必要性〕 1年間におよぶ大河ドラマ「篤姫」の放映を機に、歴史と自然に恵まれた国際観光都市鹿児島を全国にアピールするとともに、入込観光客の増大を図り、まち歩き観光を楽しめる都市型観光の充実により、新たなにぎわい創出とまちの活性化のために必要な事業である。 | 支援措置： <u>中心市街地活性化ソフト事業（市負担金）</u> | |
| 内容： 平成20年1月からのNHK大河ドラマ「篤姫」放映にあわせた「篤姫館」の設置運営と広報宣伝活動等 | | | | |
| 位置： 鹿児島港本港区（ドルフィンポート内） | | | | |
| 実施時期： H19年度～H20年度 | | | 実施時期 <u>H20年度</u> | |

(2) - ② ~ (3) (略)

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--------------|------|-------------------|---------------|--------|
| | | | (4) から移設 | |
| | | | (4) から移設 | |

(2) - ② ~ (3) (略)

| (4) 国の支援措置のないその他の事業 | | | | | (4) 国の支援措置のないその他の事業 | | | | |
|---|------------------------------------|---|------------------------------|--|--|------------------|---|----------------------------|---------------|
| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 | 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
| <p>事業名：<u>15-3</u> <u>いづろ・天文館地区にぎわい創出拠点施設運営管理事業</u></p> <p>内容：<u>文化商業複合施設（多目的ホール・シネマコンプレックス・商業施設）の運営管理</u></p> <p>位置：<u>東千石町19番街区</u></p> <p>実施時期：<u>H22年度～</u></p> | <p>中心市街地活性化法第7条第7項第7号に規定する特定会社</p> | <p>〔目標達成のための位置づけ〕 本事業は、地区内の地元老舗百貨店(山形屋)の増床整備に伴う敷地整序型土地地区画整理事業により、市が換地取得した土地等(東千石町19番の一部)を民間活力により効果的に活用することで、中心市街地を代表するいづろ・天文館地区のにぎわいの創出と活性化を図る。</p> <p>〔必要性〕 本事業は、いづろ・天文館地区のにぎわい創出調査の結果等を踏まえ、当該区域に立地のない広域集客力のある民間施設を運営・管理するものである。テナントミックスによる高質な商業機能の提供と文化性の高い多目的ホール、シネマコンプレックスの運営は、いづろ・天文館地区に新たな魅力を創り出し、地区全体の集客力・回遊性向上に貢献することから、中心市街地の活性化を図る上で必要かつ重要な事業である。</p> | <p>支援措置： <u>市補助金</u></p> | <p>中小小売商業高度化事業に係る特定民間中心市街地活性化事業計画の主務大臣認定(活用予定)</p> <p>戦略的中心市街地中小商業等活性化支援事業費補助金(活用予定)</p> | <p>事業名：<u>37</u> かごしま春祭開催事業</p> <p>内容：<u>踊って楽しい、見て楽しいにぎわい溢れる参加型の祭りの実施</u></p> <p>位置：<u>中心市街地</u></p> <p>実施時期：<u>H19年度～</u></p> | <p>かごしま春祭振興会</p> | <p>〔目標達成のための位置づけ〕 多くの市民、県民や観光客等が気軽に参加交流できる祭りとして、また、これまで春に祭りイベントがなかったことから、本市の春を代表する祭りとして定着させることにより、にぎわいを創出する。</p> <p>〔必要性〕 祭り会場を中心市街地内の主要箇所(天文館地区、鹿児島中央駅地区、ウォーターフロント地区)に設けることにより、中心市街地全体に祭りのにぎわい効果を波及させることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | <p>支援措置： <u>なし</u></p> | <p>新規追加事業</p> |
| <p>事業名：<u>41</u> かごしま春祭開催事業</p> <p>内容：<u>踊って楽しい、見て楽しいにぎわい溢れる参加型の祭りの実施</u></p> <p>位置：<u>中心市街地</u></p> <p>実施時期：<u>H19年度～</u></p> | <p>かごしま春祭振興会</p> | <p>〔目標達成のための位置づけ〕 多くの市民、県民や観光客等が気軽に参加交流できる祭りとして、また、これまで春に祭りイベントがなかったことから、本市の春を代表する祭りとして定着させることにより、にぎわいを創出する。</p> <p>〔必要性〕 祭り会場を中心市街地内の主要箇所(天文館地区、鹿児島中央駅地区、ウォーターフロント地区)に設けることにより、中心市街地全体に祭りのにぎわい効果を波及させることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | <p>支援措置： <u>市補助金</u></p> | <p>戦略的中心市街地中小商業等活性化支援事業費補助金(活用予定)</p> | <p>事業名：<u>37</u> かごしま春祭開催事業</p> <p>内容：<u>踊って楽しい、見て楽しいにぎわい溢れる参加型の祭りの実施</u></p> <p>位置：<u>中心市街地</u></p> <p>実施時期：<u>H19年度～</u></p> | <p>かごしま春祭振興会</p> | <p>〔目標達成のための位置づけ〕 多くの市民、県民や観光客等が気軽に参加交流できる祭りとして、また、これまで春に祭りイベントがなかったことから、本市の春を代表する祭りとして定着させることにより、にぎわいを創出する。</p> <p>〔必要性〕 祭り会場を中心市街地内の主要箇所(天文館地区、鹿児島中央駅地区、ウォーターフロント地区)に設けることにより、中心市街地全体に祭りのにぎわい効果を波及させることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | <p>支援措置： <u>なし</u></p> | <p>新規追加事業</p> |

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 | 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---|--|--|---------------|--------|--|--|--|---------------|--------|
| 事業名： <u>45</u> 通りとオープンスペースを活用したソフト事業 内容： 「地産地消」と「かごしまらしさ」をテーマに定期市や各種イベントの開催 位置： 鹿児島中央駅南部地区 実施時期： H21年度～H24年度 | <u>一番街</u> <u>商店街</u> <u>振興組</u> <u>合、中</u> <u>央町ベ</u> <u>ル通り</u> <u>会、中</u> <u>央町本</u> <u>通会、</u> <u>都通り</u> <u>商店街</u> <u>振興組</u> <u>合及び</u> <u>（仮称）</u> <u>中央駅</u> <u>南部地</u> <u>区まち</u> <u>づくり</u> <u>会社</u> | 〔目標達成のための位置づけ〕 再開発ビルの完成に併せて、近隣商店街が一体となって各種イベントを実施し鹿児島中央駅南部地区の回遊性や集客力を高める。また、同事業を定期開催し、認知度を高め、来街者数の増加を図る。 〔必要性〕 当該地区は中央駅南部に立地する古くからの商店街であり、再開発事業の実施により、商業機能の強化と「鹿児島の陸の玄関」にふさわしい、かごしまらしさを強調したイベント開催により、にぎわいを創出する必要な事業である。 | 支援措置： 市補助金 | | 事業名： <u>41</u> 通りとオープンスペースを活用したソフト事業 内容： 「地産地消」と「かごしまらしさ」をテーマに定期市や各種イベントの開催 位置： 鹿児島中央駅南部地区 実施時期： H21年度～H24年度 | <u>一番街</u> <u>商店街</u> <u>振興組</u> <u>合、中</u> <u>央町ベ</u> <u>ル通り</u> <u>会、中</u> <u>央町本</u> <u>通会、</u> <u>都通り</u> <u>商店街</u> <u>振興組</u> <u>合及び</u> <u>（仮称）</u> <u>中央駅</u> <u>南部地</u> <u>区まち</u> <u>づくり</u> <u>会社</u> | 〔目標達成のための位置づけ〕 再開発ビルの完成に併せて、近隣商店街が一体となって各種イベントを実施し鹿児島中央駅南部地区の回遊性や集客力を高める。また、同事業を定期開催し、認知度を高め、来街者数の増加を図る。 〔必要性〕 当該地区は中央駅南部に立地する古くからの商店街であり、再開発事業の実施により、商業機能の強化と「鹿児島の陸の玄関」にふさわしい、かごしまらしさを強調したイベント開催により、にぎわいを創出する必要な事業である。 | 支援措置： 市補助金 | |
| | (2) ①に移設 | | | | 事業名： <u>43</u> おはら祭推進事業 内容： 郷土民謡「おはら節」・「鹿児島ハンヤ節」にあわせて、天文館一帯を中心に練り踊る本県最大の祭り 位置： 中心市街地（いづろ・天文館地区電車通り 約1.5km） 実施時期： S24年度～ | おはら祭振興会 | 〔目標達成のための位置づけ〕 市制施行60周年を記念し、市民への寄与、観光及び商工の発展を期してスタートした「おはら祭」。南九州を代表する市民の観光イベントとして県外からの集客を図り、にぎわいの創出と交流人口の増加を図る。 〔必要性〕 観光都市鹿児島を積極的にアピールしながら多くの観光客を誘致できる魅力多彩な祭りであり、滞在型観光の振興を図る上で、中心市街地の活性化に必要な事業である。 | 支援措置： 市負担金 | |

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 | 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--------------|----------|-------------------|---------------|--------|---|--------------------------|---|---------------|--------|
| | (2) ①に移設 | | | | 事業名：45 頑張る商店街支援事業 | 商店街、まちづくり会社、NPO法人等 | 〔目標達成のための位置づけ〕 地域の特色や実情に応じた、創意工夫された事業の実施を通じて、商店街の集客力を高め、にぎわいの創出と中心市街地の活性化を図る。 〔必要性〕 商店街等が独自の事業を実施することにより、商店街が来街者にとってハイアメリティな空間となり、商店街の魅力強化と効果の波及を通じて、まちなかのにぎわい創出や交流人口の増加を図るために必要な事業である。 | 支援措置： 市補助金 | |
| | (2) ①に移設 | | | | 事業名：50 鹿児島カップ火山めぐりヨットレース開催事業 | 鹿児島カップ火山めぐりヨットレース大会実行委員会 | 〔目標達成のための位置づけ〕 中心市街地の眼前に望む雄大な桜島と波静かな錦江湾の素晴らしいロケーションを生かしたヨットレースを開催し、海を生かしたまちづくりの推進とウォーターフロント地区を含む中心市街地のにぎわい創出と活性化を図る。 〔必要性〕 観光都市鹿児島を様々な海洋性イベントやレクリエーションが楽しめる場所として全国にアピールするとともに、海を生かしたまちづくりの推進に必要な事業である。 | 支援措置： 市負担金 | |
| | | | | | 内容： 商店街等が、自らのアイデアや創意工夫を活かし、商店街活性化を図るために実施する事業に対する助成 | | | | |
| | | | | | 位置： 中心市街地 | | | | |
| | | | | | 実施時期： H19年度～H23年度 | | | | |
| | | | | | 内容： ヨットレースとウォーターフロント地区での関連イベント等の開催を通じた錦江湾と観光都市鹿児島のアピール | | | | |
| | | | | | 位置： ウォーターフロント地区、錦江湾及び近海(西南諸島) | | | | |
| | | | | | 実施時期： S63年～ | | | | |

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 | 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--------------|------|-------------------|---------------|--------|--|------------------------------------|---|---------------|--------|
| | | (2) ①に移設 | | | 事業名：52 大河ドラマ「篤姫」 対策推進事業 | 篤姫館 実行委員会 (鹿児島県・鹿児島市・観光関係団体) | 〔目標達成のための位置づけ〕 NHK大河ドラマ「篤姫」の放映に合わせ、実行委員会を組織し、「篤姫館」の設置運営と、広報宣伝を行うことにより、本市の観光振興を図り、交流人口の増大による中心市街地のにぎわい創出と活性化を図る。 〔必要性〕 1年間におよぶ大河ドラマ「篤姫」の放映を機に、歴史と自然に恵まれた国際観光都市鹿児島を全国にアピールするとともに、入込観光客の増大を図り、まち歩き観光を楽しむ都市型観光の充実により、新たなにぎわい創出とまちの活性化のために必要な事業である。 | 支援措置： 市負担金 | |
| | | | | | 内容： 平成20年1月からのNHK大河ドラマ「篤姫」放映にあわせた「篤姫館」の設置運営と広報宣伝活動等 | | | | |
| | | | | | 位置： 鹿児島港本港区 (ドルフィンポート内) | | | | |
| | | | | | 実施時期： H19年度～H20年度 | | | | |

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] (略)

[2] 具体的事業の内容

(1) (略)

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|-----------------------------|------|---|-----------------------------|--------|
| 事業名：54 <u>交通利便性の向上事業</u> | 鹿児島市 | [目標達成のための位置づけ] <u>中心市街地の移動手段として欠かせない市営電車について、振動や騒音を低減し、車両走行の利便性、快適性、安全性の向上を図り、市民や観光客の回遊性の向上につなげる。</u> [必要性] 中心市街地の公共交通の利便増進につながり、来街者の回遊促進とにぎわい創出及び活性化のために必要な事業である。 | 支援措置： まちづくり交付金 | |
| 内容： 市営電車車体の更新 | | | 実施時期： <u>H19年度～H20年度</u> | |

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|----------------------------------|------|--|-----------------------------|--------|
| 事業名：56 市電停留場上屋整備事業 | 鹿児島市 | [目標達成のための位置づけ] 多くの人々が利用しやすい電停を整備することによって、利用者の快適性と乗降時の容易性の向上を図り、公共交通の利用を促進する事業である。 [必要性] 中心市街地内の主要電停である同停留場の利用環境を向上させ、公共交通の利便性を高めることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。 | 支援措置： 都市交通システム整備事業 | |
| 内容： <u>市営電車停留場の乗り場及び上屋の整備</u> | | | 実施時期： <u>H19年度～H20年度</u> | |

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] (略)

[2] 具体的事業の内容

(1) (略)

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---------------------------|------|---|-----------------------------|--------|
| 事業名：54 <u>市電車体更新事業</u> | 鹿児島市 | [目標達成のための位置づけ] 昭和30年代に導入した600形電車を台車並びに車体を年次的に更新することにより、 <u>車両走行の利便性、快適性、安全性の向上が図られることから、中心市街地の回遊促進と活性化に資する。</u> [必要性] 中心市街地の公共交通の利便増進につながり、来街者の回遊促進とにぎわい創出及び活性化のために必要な事業である。 | 支援措置： まちづくり交付金 | |
| 内容： 市営電車車体の更新 | | | 実施時期： <u>H20年度～H22年度</u> | |

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---|------|--|-----------------------|--------|
| 事業名：56 市電停留場上屋整備事業 | 鹿児島市 | [目標達成のための位置づけ] 多くの人々が利用しやすい電停を整備することによって、利用者の快適性と乗降時の容易性の向上を図り、公共交通の利用を促進する事業である。 [必要性] 中心市街地内の主要電停である同停留場の利用環境を向上させ、公共交通の利便性を高めることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。 | 支援措置： 都市交通システム整備事業 | |
| 内容： <u>市営電車天文館停留場(下り)の乗り場及び上屋の延長</u> | | | 実施時期： <u>H19年度</u> | |

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---|------|--|--|--------|
| 事業名：57 バスロケーションシステム導入調査事業 内容： バスロケーションシステムで提供する情報や提供の仕方などの利用者ニーズを把握するための調査の実施 実施時期： <u>H19年度～H20年度</u> | 鹿児島市 | 〔目標達成のための位置づけ〕 バスロケーションシステムを活用した利用者の利便性向上に配慮した優しい公共交通を実現するための調査事業である。 〔必要性〕 利用者ニーズを反映した効果的なシステムとすることにより、利用者の利便性向上と利用者数の増加につながることから、公共交通の利便性を向上させ、中心市街地の活性化のために必要な事業である。 | 支援措置： 都市交通システム整備事業 実施時期： <u>H19年度～H20年度</u> | |

(3)～(4) (略)

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---|------|--|--|--------|
| 事業名：57 バスロケーションシステム導入調査事業 内容： バスロケーションシステムで提供する情報や提供の仕方などの利用者ニーズを把握するための調査の実施 実施時期： <u>H19年度</u> | 鹿児島市 | 〔目標達成のための位置づけ〕 バスロケーションシステムを活用した利用者の利便性向上に配慮した優しい公共交通を実現するための調査事業である。 〔必要性〕 利用者ニーズを反映した効果的なシステムとすることにより、利用者の利便性向上と利用者数の増加につながることから、公共交通の利便性を向上させ、中心市街地の活性化のために必要な事業である。 | 支援措置： 都市交通システム整備事業 実施時期： <u>H19年度</u> | |

(3)～(4) (略)

以上